

平成 31 年 3 月 13 日

森田 学 理事長 殿

予防歯科臨床委員会  
委員長 於保 孝彦

### 予防歯科診療ガイドラインについて（答申）

予防歯科臨床委員会では、理事長の諮問を受けて予防歯科診療ガイドラインについて検討し、以下の結論を得ましたので答申いたします。

#### 1. 背景

歯科関係の診療ガイドラインは、Minds のウェブサイトでは 2019 年 2 月現在、22 件が公開されている。齲蝕、歯周病、顎関節症、口腔外科領域疾患等の治療に関するものが主体で、歯科疾患の予防に関するものは未だ作成されていない。歯科疾患の予防に関する指針としては、Public Health England による

“Delivering better oral health: an evidence-based toolkit for prevention” や WHO による “WHO Guideline on Sugars Intake for Adults and Children” などがある。このような状況下で歯科疾患の予防に特化した診療ガイドラインを作成することは、予防医療を推進する上で価値のあることと思われる。

#### 2. 診療ガイドライン作成の流れ

診療ガイドライン作成は、ガイドライン統括委員会、ガイドライン作成グループ、システマティックレビューチームの 3 つの独立組織が、それぞれの役割を果たしながら作業を進めることで達成される。統括委員会による作成目的の明確化および予算措置、作成グループによるスコープ（企画書）の作成およびクリニカルクエスチョンの設定が行われた後、システマティックレビューチームによるレビューがなされ、その結果が作成グループに返されて、検討および推奨がなされる。スタッフとしては、作成グループには関連するトピックの専門医の他、患者、市民、政策担当者など様々な立場の人々がメンバーとなることが推奨されている。さらにシステマティックレビューチームには、臨床試験の登録データベースまで検索できる検索専門家の参加が求められている。

このような作成の流れの中で、当委員会の役割は作成グループの一員として、スコープの作成およびクリニカルクエスチョンの設定のための原案作りと考え

られる。

### 3. 本学会で作成すべき予防歯科診療ガイドラン

「個人を対象とした歯科疾患予防のガイドライン」の作成を目指すべきである。疾患としては、齲蝕（エナメル質齲蝕および根面齲蝕）、歯周疾患、口臭症、酸蝕症、歯の摩耗等が対象となる。その各々について様々なクリニカルクエスチョンが設定される。

第68回総会で企画しているシンポジウムでは齲蝕を対象にして、フッ化物配合歯磨剤を使用しないブラッシング、フロッシング、およびグラスアイオノマーセメントの有効性についてのクリニカルクエスチョンを設定し、各委員がエビデンスの検索結果を紹介する準備を進めている。総合討論の後、クエスチョンの修正・決定を行う予定である。